

INSネット (ISDNデジタル通信モード)
終了に伴う対応について
(前回WGを踏まえたNTT東日本・西日本からの回答)

2016年10月6日
総務省
総合通信基盤局

前回WG (8/26) の振り返り

- 第1回WGで提示された視点・論点に対する考え方としてNTT東日本・西日本から提出された回答内容を事務局から紹介。当該回答内容を踏まえ、更に明確化を図るべきと思われる事項等を「更なる検討における視点・論点」として事務局から説明。これを受けて、委員間での討議等を実施。
- 前回WGまでのNTTと各出席団体・企業との調整状況についてNTTから説明した後、各出席団体・企業からコメントを聴取。これを受けて、委員間での討議等を実施。
- 討議及び質疑の結果を踏まえ、主査からNTT東日本・西日本に対し、上記「更なる検討における視点・論点」及び委員からの質問事項に対する考え方を提出するよう依頼。



今回WGのアジェンダ

- 上記依頼に基づきNTT東日本・西日本から事務局へ提出された回答内容について
- 今回WGまでのNTTと各出席団体・企業との調整状況について
- 9月から開始された補完策(メタルIP電話上のテータ通信)の検証環境の利用状況について
- その他

視点・論点

- 各代替案は、それぞれ第2回WG資料2-3(参考資料利3-1)2~3頁に記載されているような特徴や課題があるが、補完策は、こうした点も踏まえ、補完し得るものか。また、代替案について、NTTとして今後更なる改善を図っていく考えはないか。

NTT東日本・西日本からの回答

【ひかり電話データコネク】

(品質)

- ひかり電話データコネクで利用されるデータ通信トラフィックは優先制御を行っているため、インターネット等の他トラフィックよりも優先して疎通。
- IP網を経由するものであるため、回線を占有するPSTNに比べ遅延・ゆらぎが相対的に発生しやすいという特性があるが、これまで当社が実施してきたIP環境における検証ではISDN専用端末が正常に機能していることを踏まえると、INSネット(デジタル通信モード)に比べて実質的に品質が劣ることはないと想定。
- 利用者の利用用途に応じたご要望を満たすことができるか確認いただけるよう、利用者の端末を借り受けて当社にて光回線を通じて検証が行える環境(別紙資料(1頁))を引き続きご用意し、利用者の端末が光回線を通じて利用可能かを確認いただけるようにしていく考え。
- また、9月からNTT幕張ビルに用意した検証環境においても、メタル回線による補完策の検証環境に加えて光回線による代替案の検証環境も用意しており、利用者からのご要望により、光回線を通じた検証についてもNTT幕張ビルで行うことが可能。

(初期投資等)

- 光回線の工事費の分割払いを選択することにより初期費用の負担軽減*を図ることが可能

※工事費例(以下金額はいずれも税抜)

<屋内配線の工程がある場合>

[一括払い]18,000円

[分割払い]初回3,000円、2回目以降500円/月×30回

<屋内配線の工程がない場合>

[一括払い]7,600円

[分割払い]初回3,000円、2回目以降153円/月×30回 <東日本の場合>

初回2,500円、2回目以降170円/月×30回 <西日本の場合>

(→次頁に続く)

視点・論点

- 各代替案は、それぞれ第2回WG資料2-3 (参考資料利3-1) 2~3頁に記載されているような特徴や課題があるが、補完策は、こうした点も踏まえ、補完し得るものか。また、代替案について、NTTとして今後更なる改善を図っていく考えはないか。

委員からの主な質問・指摘事項

(1) ひかり電話データコネク特的場合は送受信者が各々使用する機器が違くと通信できない場合があるとのことだが、端末機器の相性等も踏まえ、検証を進めるべきではないか。また、対応する機器の種類を増やすべく、メーカーなどと協力して取り組むべきではないか。

NTT東日本・西日本からの回答

【ひかり電話データコネク特】(続き)

(提供エリア)

- 光サービスの提供エリア外の利用者に対しては、無線あるいは補完策をご利用いただく方法により代替可能な旨をご説明していく考え。
- なお、フレッツ光の提供エリア内であっても、利用者ビルへ光ケーブルを敷設する段階で、以下のような原因により光ケーブルの敷設が困難なことが判明する場合がある。
 - 利用者ビルへの引き込み部分においてケーブルの敷設が不可能なケース(壁の穴あけにご同意いただけない、利用者ビルへの私設地下管路が閉塞状態となっている、等)
 - 利用者ビルの構内配線部分において、指定されたフロアや部屋までの構内配管がなく配線困難なケースや、構内配管があるが閉塞状態となっているケース
- しかしながら、以前は光ケーブルの敷設が困難とされていた利用者ビルであっても、隙間配線インドア光ファイバを利用して壁への穴開けをせずにドアの隙間から光ケーブルを引き込む対応や、天井裏経由で構内配線を敷設する対応(配線経路構築工事として、通常の工事費に加えて追加料金をいただくことがある)等により、現在の技術では敷設が可能となる場合もある。また、当社としては、上記の対応等に加えて、ビルオーナーに管路や配管をご用意いただくようお願いする等の対応も引き続き行っていく考え。

(利用者端末の相互運用性)

- (左記(1)関係) ひかり電話データコネク特については、現時点、ご利用ユーザや対応機器が少なく、異なるメーカーの端末間で相互に通信ができないケースもあると認識。

代替案として提案を進めていくに当たり、今後、データコネク特対応機器の種類を増やすことや、異なるメーカーの端末間でも通信可能となる標準的な通信方式を合わせることで、引き続きメーカーに働きかけていきたいと考えている。

また、当社から利用者に対して、代替案の一つとしてひかり電話データコネク特を提案し、同サービスの利用数を増やすことにより、結果として、メーカーにおいてデータコネク特対応機器の種類を増やしていただくことや、異なるメーカーの端末間でも通信可能となる標準的な通信方式を合わせていただくことの契機としていきたい。

(→次頁に続く)

視点・論点

- 各代替案は、それぞれ第2回WG資料2-3(参考資料利3-1)2~3頁に記載されているような特徴や課題があるが、補完策は、こうした点も踏まえ、補完し得るものか。また、代替案について、NTTとして今後更なる改善を図っていく考えはないか。

NTT東日本・西日本からの回答

【IP-VPN】

(品質)

- IP網を経由するものであるため、回線を占有するPSTNに比べ遅延・ゆらぎが相対的に発生しやすいという特性があるが、これまで当社が実施してきたIP環境における検証ではISDN専用端末が正常に機能していることを踏まえると、INSネット(デジタル通信モード)に比べて実質的に品質が劣ることはない想定。
- 利用者の利用用途に応じたご要望を満たすことができるか確認いただけるよう、**利用者の端末を借り受けて当社にて光回線を通じて検証が行える環境(別紙資料(1頁))を引き続きご用意し、**利用者の端末が光回線を通じて利用可能か確認いただけるようにしていく考え。
- また、9月からNTT幕張ビルに用意した補完策の検証環境においても、**メタル回線に加えて光回線の環境も用意しており、**利用者からのご要望により、光回線を通じた検証についてもNTT幕張ビルで行うことが可能。

(初期投資等)

※ひかり電話データコネクと同様

(料金)

- IP-VPN(例えば、フレッツ光とVPNの組み合わせ)については、月額利用料だけを比較するとINSネットよりも高くなるが、常時接続が可能となることや、セキュリティが高くなるといったVPNならではの便益があることに加え、様々な利用用途で用いられる通信サービス(音声・各種のデータ通信)を統合的に利用することによって、利用者が負担する費用が低廉になる場合もあり、そのようなメリットが利用者のご利用環境やご要望に合うかを確認の上で、VPNを選択していただきたいと考える。
- したがって、IP-VPN等の低速メニューの提供については、現段階では考えていないが、**今後の市場動向や利用者ニーズを踏まえ、必要に応じて光IPのサービスラインナップや料金プランの拡充等を検討する。**

(提供エリア)

※ひかり電話データコネクと同様

(→次頁に続く)

視点・論点

● 各代替案は、それぞれ第2回WG資料2-3(参考資料利3-1)2~3頁に記載されているような特徴や課題があるが、補完策は、こうした点も踏まえ、補完し得るものか。また、代替案について、NTTとして今後更なる改善を図っていく考えはないか。

委員からの主な質問・指摘事項

- (2) 無線を利用する代替案について、「MVNOを利用することにより低料金で利用が可能」と書いてあるが、MVNOに限られるのか。
- (3) 端末の購入費用、工事費、光回線の日割り利用の料金等、移行時期に掛かる費用全般について、今後のINSネット(デジタル通信モード)からの円滑な移行の観点から、いずれかの段階で割引などの配慮は可能か。

NTT東日本・西日本からの回答

【無線】

(品質)

- IP網を経由するものであるため、回線を占有するPSTNに比べ遅延・ゆらぎが相対的に発生しやすいという特性があるものの、デジタル通信モードに比べて実質的に品質が劣ることはないのではないかと想定しているが、利用者からのご要望により、技術検証が必要となることも考えられる。
- 無線の検証については、NTT東日本・西日本はLTE、3G等のモバイル通信(無線)サービスを提供していないことから、既にソリューション提供を行っているMVNOをはじめとしたモバイル事業者にご協力いただけるよう、当社から働きかけていく考え。

(初期費用等)

- (無線に対応した)IP対応端末に取り替える際には、利用者が当該端末に関してリース会社とリース契約を締結することにより、初期費用の低減が可能となる場合も考えられる。
- (左記(2)関係)無線を利用する代替案は、MVNOが提供するサービスだけでなく、MNOが提供するサービスも含めて利用可能。
- (左記(3)関係)現在検討中のメタルIP電話上のデータ通信(補完策)の提供により、当面、利用者がISDN専用端末をそのままご利用可能となり、利用者端末のライフサイクルに合わせてIP対応端末に取り替えることが可能となるため、利用者の端末更改費用は利用者ご自身でご負担いただきたい。また、光回線等への移行に必要な工事費や月額料金については、
 - メタルIP電話上のデータ通信(補完策)の提供により、利用者端末のライフサイクルに合わせてIP対応端末に取り替えることが可能
 - 光回線の工事費の分割払いを選択することにより初期費用の負担軽減*を図ることも可能
 - 月額料金については、例えばフレッツ光ライトとひかり電話(データコネクト)を組み合わせることにより、INSネットよりも安価な料金で利用することも可能(別紙資料(2頁)のとおり)

であることから、割引等の対応を行うことは現段階では考えていない。

※工事費例(以下金額はいずれも税抜)

<屋内配線の工程がある場合>

[一括払い]18,000円 [分割払い]初回3,000円、2回目以降500円/月×30回

<屋内配線の工程がない場合>

[一括払い]7,600円

[分割払い]初回3,000円、2回目以降153円/月×30回<東日本の場合>

初回2,500円、2回目以降170円/月×30回 <西日本の場合>

視点・論点

- 多数の利用者がいる中で、仮に補完策の利用に伴い契約更改が必要とされるような場合には、利用者において一定の手間・時間・コストがかかり、移行の全体スケジュールにも影響をもたらすことも考えられる。NTTは、補完策の提供条件について現時点で明らかにしていないが、これを早期に確定・公表する必要はないか。

委員からの主な質問・指摘事項

- (1) 補完策の利用に当たっては、INSネットの利用料金から負担が増えることなく利用できるようにすることを考えているのか。また、契約を更改する必要がないよう措置をすることを想定しているのか。
- (2) INSネット（デジタル通信モード）の終了時期を延ばして欲しいという要望があるが、要望が多ければ延長するのか。
- (3) 補完策は、INSネット（デジタル通信モード）の終了時期に合わせて提供する考えなのか。

NTT東日本・西日本からの回答

- (左記(1)関係) 補完策の提供可否について可能であれば今年度内に決定・公表していきたいと考えており、
 - 補完策を提供する際の契約手続きについては、利用者にできる限りご負担をかけないよう検討
 - 補完策を提供する際の料金については、移行時点のINSネットの月額利用料や通信料の水準を念頭に置き、既存利用者にできる限り追加のご負担がかからないよう今後具体的に検討
 - その他の具体的な提供条件についても、できる限り早期にご案内できるよう検討を加速していく考え。
- (左記(2)関係) 当社としては、INSネット（デジタル通信モード）の終了までに端末更改が間に合わない利用者から、十分な端末更改期間を確保してほしいとのご要望をいただいたことを踏まえ、終了時期の後ろ倒しについて検討中。
この終了時期の後ろ倒しの検討に当たっては、事業者間接続のIP-IP接続への移行方法や移行スケジュールの検討結果を踏まえて決定する必要があると考えている。
- (左記(3)関係) 現在検討中の補完策の提供開始時期は、INSネット（デジタル通信モード）のサービス終了時期になると考えている。

視点・論点

- 補完策のほか、各代替案を採用する場合においても契約更改コストはかかると考えられる。NTTにおいて、**各代替案の利用を希望する利用者に対して手続の簡素化・効率化や提供期間の短縮を図る観点**から、どのような取組を行うのか。

NTT東日本・西日本からの回答

- INSネット（デジタル通信モード）の各代替案（ひかり電話データコネク、IP-VPN、無線）をご利用いただく場合は、利用者の意思表示に基づく契約手続きが必要となるが、**利用者のご要望を踏まえながら、その手続きの簡素化について検討していく考え。**（例えば大規模法人の利用者からの複数回線の同時申込手続を可能とする等）

視点・論点

- 補完策の提供開始時期は、「検証の結果が良好であることを確認した後に決定・公表」する考えであるとのことだが、**「検証の結果が良好である」かどうかの判断**は、いつ、何を基準に行う考えなのか。

NTT東日本・西日本からの回答

- **検証結果が良好であることの判断基準**については、例えば、
 - POSであれば、センタ端末からテスト用の商品データを送信し、エンド端末の情報が正しく反映されることを確認すること
 - CATであれば、エンド端末からテスト用の決済データを送信し、「通信OK」と印字されたレシートが印刷されることを確認すること
 - 警備・ビル管理であれば、監視先の画像や映像が乱れることなく送信先（センタ）に映し出されることを確認すること
 - EBやEDIであれば、エンド端末からテスト用ファイルの転送を行い、正常終了したことをエンド端末の画面上で確認すること
 - ATMであれば、エンド端末（ATM）からテスト用のデータを送信し、正常終了したことをエンド端末の画面上で確認すること
 - ラジオであれば、長期間安定した音源伝送ができること（音声途切れ等が発生しないこと）を確認すること
 - FAXであれば、FAX原稿が着信側のFAX端末に正しく印字されること（受信エラーや印字途切れが発生しないこと）を確認すること

といった、利用者の効用にご不便が生じないことを確認するものとしており、**具体的には今後利用者と個別に相談**していきたい。

- この他端末メーカーとの主要端末に関する動作確認等の検証の実施を通じ、こうした主要な端末に関する検証結果がいずれも良好であれば、補完策の提供が可能となると考えており、年度内を目途に補完策の提供可否について公表することを目指し、それまでに判断していく考え。

視点・論点

- NTTは、代替案の一つとして、他の電気通信事業者が提供している移動体通信サービスの利用を挙げている(別紙資料(3頁))。NTTは、**利用者におけるサービスの円滑な移行を促す観点から、他の電気通信事業者との調整・協力をこれまでどのように行い、また、今後行っていく予定なのか。**

委員からの主な質問・指摘事項

- (1) アクセス回線に無線を使う代替案を採る場合、NTT東日本・西日本は、移動体通信事業者を紹介した後は、何ら主体的な対応を行う考えはないのか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 無線でのデータ通信は、INSネット(デジタル通信モード)の移行先の一つとして、MVNOを含め既に実績もあると認識しているが、これまでは、当該サービスを提供している各事業者が自らの営業活動として提案して移行しているものと想定。

NTT東日本・西日本としては、今後も基本的にひかり電話データコネクタやIP-VPN等の自社サービスによる代替案を提案していく考えであるが、それだけでは利用者のご要望に合わない場合には、無線によるソリューションも含め広く紹介していく考えであり、各事業者との具体的な協力方法について今後検討していく考え。

例えば、MVNOに対して、INSネット(デジタル通信モード)を提供終了することをご説明し、代替として適切なMVNOサービスのスペック等についてご教示いただくことにより、利用者から無線のご要望・ご質問をいただいた場合に円滑に対応・紹介できるようにすること等を検討している。

具体例としては、現在、パナソニック(株)が自社MVNO回線を活用したISDNマイグレーションサービス*の提供開始を公表したことを踏まえ、同社とは既にお打合せをさせていただいており、今後、同社に対して可能な限り各利用用途における端末をご紹介して、同社の技術検証に協力していく等、ご要望をお伺いしながらできる限り協力していきたい。

※ パナソニック(株)プレスリリース(2016年9月5日)

<http://news.panasonic.com/jp/press/data/2016/09/jn160905-1/jn160905-1.html>

また、無線の検証について、NTT東日本・西日本はLTE、3G等のモバイル通信(無線)サービスを提供していないことから、既にソリューション提供を行っているMVNOをはじめとしたモバイル事業者にご協力いただけるよう、当社から働きかけていく考え。

- (左記(1)関係) 利用者が代替案として無線を選択される場合、基本的にはモバイル事業者に対応いただくことになると考えるが、INSネット(デジタル通信モード)のサービス廃止日のご相談や無線サービスの工事を踏まえた工事時間の調整等、利用者が円滑に移行できるように丁寧に対応していきたい。

委員からの主な質問・指摘事項

- どの代替案・補完策を採るかは最終的に利用者自身が判断すると思われることから、NTTとして、個々の利用者の状況、用途、要望を聞き、利用者のニーズに合致する代替案・補完策を提案するというきめ細やかな対応をとるべきではないか。

NTT東日本・西日本からの回答

- ご指摘のとおり、当社としては、できる限り利用者へ代替案・補完策を丁寧にご案内し、利用者が適切にご判断いただけるよう努めていきたい。

委員からの主な質問・指摘事項

- ISDNの代替として、例えば現在使用している加入電話からアナログモデムを経由してデータ通信を行う場合、品質的に問題ないと評価できるか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 利用者のご利用中のINSネットを加入電話に変更して、新たにアナログモデムを接続して通信を行う場合、**現在の利用端末がアナログ対応のものであれば、モデムの下部に当該端末を接続することにより、端末を更改することなく通信可能**（なお、アナログ非対応の端末をご利用されている場合は、アナログ対応端末への更改が必要となる）。ただし、**品質面については、アナログモデムの性能***による。

※これまでメーカーより販売されているアナログモデムの理論上の最高速度は56Kbpsであることから、INSネットの通信速度(64kbps)からは低下。

- なお、モデム通信は、データ通信端末からのデジタル信号を加入電話回線等で通信可能なアナログ信号に変換するため、基本的な音声通話と同様の方式で通信することになる。これは、IP網移行後のメタルIP電話においても同様であると想定。

委員からの主な質問・指摘事項

- INSネット(デジタル通信モード)で提供されている速度レベルのデータ伝送しか必要としない利用者が、代替案を活用して高速データ通信可能なサービスを利用した場合、今後低速データ伝送しか行わない条件で料金を下げるメニューを提供するなど一定の配慮を行う可能性はあるか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 低速データ伝送しか行わない利用者については、光回線サービスで代替する場合は、フレッツ光ライトとひかり電話データコネク、無線の場合はMVNOサービス等により、安価に低速通信が利用可能(別紙資料(3頁)参照)。

- なお、**IP-VPN(例えば、フレッツ光とVPNの組み合わせ)については、月額利用料だけを比較するとINSネットよりも高くなるが、常時接続が可能となることや、セキュリティが高くなるといったVPNならではの便益があることに加え、様々な利用用途で用いられる通信サービス(音声・各種のデータ通信)を統合的に利用することによって、利用者が負担する費用が低廉になる場合もあるため、そのようなメリットが利用者の利用環境や要望に合うかを確認の上で、VPNを選択していただきたいと考えている。**したがって、IP-VPN等の低速メニューの提供については、現段階では考えていないが、今後の市場動向や利用者ニーズを踏まえ、必要に応じて光IPのサービスラインナップや料金プランの拡充等を検討する。

視点・論点

- 検証の実施場所として「NTT幕張ビル(千葉県千葉市)」1箇所が挙げられているが、**地方に拠点を置き、検証環境の利用を希望する利用者の負担**などを踏まえ、NTTにおいて**検証実施場所数の拡大などの対応**をとる必要はないか。

NTT東日本・西日本からの回答

- NTT幕張ビルに用意した検証環境については、
 - 同時に複数端末の検証を可能とするよう、検証用回線を複数回線用意していること
 - 利用者のご要望により、ISDN専用端末を当社に配送いただき、当社で検証を実施することも可能なこと
 - 現在利用中のISDN端末を取り外して当社の検証環境に持ち込むことが困難な場合には、公衆網 (ISDN) 経由で接続して検証を実施できる環境を用意することを検討していること
 - 主要な利用用途・端末に関する検証結果を早期に公表することで、検証希望が多数寄せられた場合でも、既に検証を行った端末に関する検証希望であればその検証結果をご説明するなどしながら、効率的に検証を進めていくことも可能なことから、まずはこの環境で検証を実施していきたいと考えているが、**検証実施場所の拡大については、今後の利用者からのご要望等を踏まえて検討していく。**
- また、**検証実施の日時については、例えば予定の時間内に検証が終了しない場合に当社として可能であれば17時以降も対応する等、利用者のご要望を踏まえて、できる限り柔軟に対応していく考え。時間の拡大については、今後の利用者からのご要望等を踏まえて検討していく。**

視点・論点

- 量的な見通しについては現時点で承知していないとのことだが、補完策の提供可否を今年度内に公表するのであれば、**検証環境の利用希望が集中する等の可能性**がある中で、円滑かつ効率的な検証環境の利用を確保する観点から、NTTにおいて**早期に量的な見通しを立て、利用者へ情報提供する必要**はないか。

委員からの主な質問・指摘事項

- (1) 9月の中旬からすぐにでも利用したいと申し入れているところがどの程度あるのか教示願いたい。大手や業界団体を中心に、検証開始に向けた話合いはどのように進んでいるのか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 9月に検証環境の提供を開始してから、**現時点では、利用者が希望される検証時期を大きく変更する必要が生じるほどの利用希望の集中は発生していない。**
 - 今後、**利用希望が集中するような事態が生じた場合には、臨機応変に回線数や対応時間の拡大等について検討する考え。**
- なお、**検証環境利用の量的見通しについては、現時点ではまだ検証を開始したばかりであり具体的な見通しを立てることは難しい段階にあるが、検証環境のご利用に当たっては当社と申込者との間で検証実施時期の調整を実施することとしており、その調整結果として具体的な検証実施時期をご利用者にお伝えしている。**
- (左記(1)関係) **補完策の検証に向けた対応状況については、資料利3-4のとおり。**

視点・論点

- 仮に「メタルIP電話上のデータ通信」では対応できないISDN専用端末の存在が明らかになった場合は、同種の端末を利用しているが検証を受けていない利用者への影響を最小限にとどめる観点から、NTTにおいて、ホームページでの周知にとどまらず、端末メーカー等の協力も得つつ、より効果的に周知する必要はないか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 仮に補完策では対応できないISDN専用端末の存在が明らかになった場合には、ご指摘のとおり、様々な機会・方法でお知らせを実現できるようにしていくことが必要であると考えており、当社ホームページ上で検証結果を公表することに加えて、端末メーカーに対しては、当該端末の検証結果に関する情報をホームページ上に掲載する等のご協力をいただけるよう、個別にご相談していきたい。
- なお、これまで当社が実施してきたフレッツ光とアダプタを組み合わせた検証では、検証したすべてのISDN専用端末(6分野13機種)が正常に機能することを確認しており、おそらくほとんどの端末について、「メタルIP電話上のデータ通信」を通じてこれまでと同じようにご利用いただけると想定。

視点・論点

- 補完策の提供のためにIP網への移行後において実装されることとなる設備は、今回の検証環境に用いられるものと同じものにすることが前提となっているが、今後検討を重ねた結果、仮に検証環境とは異なる仕様等が実装されることとなった場合には、改めて端末の検証を行うことが必要となる可能性はないのか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 補完策の提供のためにIP網への移行後において実装されることとなる設備の仕様は、今回の検証環境に用いられている設備の仕様と基本的に同じであると想定しており、改めて検証を実施する必要性はないと考えている。
- なお、仮に仕様の変更等が必要となる場合でも、現行の検証環境と同レベルの品質を確保する等、極力利用者にご迷惑をおかけすることのないように検討を進める考え。それでもなお再検証が必要となったときは、今回の検証と同様の対応をお願いしていく考え。

委員からの主な質問・指摘事項

- (補完策の検証環境は9月中から利用開始となるが、)無線を含めた代替案の検証の仕方について、どのように考えているのか。

NTT東日本・西日本からの回答

- ひかり電話データコネク、IP-VPNの検証については、これまでは、変換アダプタを用いた場合の検証を行っており、これまでに6分野13機種で正常に使えることを確認。
- また、9月からNTT幕張ビルに用意した補完策の検証環境においても、メタル回線による補完策の検証環境に加えて光回線による代替案の検証環境も用意しており、現在業界団体や端末メーカー等にご協力いただきながら検証を進めているところであり、その検証結果について早期に公表していく考え。
- なお、無線の検証については、当社はLTE、3G等のモバイル通信(無線)サービスを提供していないことから、既にソリューション提供を行っているMVNOをはじめとしたモバイル事業者にご協力いただけるよう、当社から働きかけを行っていく考え。

委員からの主な質問・指摘事項

- 端末の型式などが同じであれば、実際の端末機器の利用場所やその他の環境が違っていても検証結果と同等の性能を発揮できると考えて良いか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 基本的には、検証結果が良好であった端末と同じ型式のものをご利用になる場合、実際の環境においても良好に動作するものと考えているが、ご利用のソフトウェアまたはバージョンの差異によって動作が異なる可能性については、主要な業界団体やベンダーにご教示をいただきながら、可能な限り検証を重ねていく考え。

【検討項目③ サービス終了時期・移行スケジュール策定】

視点・論点

- **各業界においては、他業界の標準プロトコル(例:全銀協標準通信プロトコル)を利用をしている場合があります(例:EDIやクレジットカード取引など)、INSネットからの移行に当たっては、他業界の動きを踏まえながら、自らの移行を検討していくことが必要となると想定されることから、業界横断的な調整・対応を行う必要性**についてどう考えるか。

委員からの主な質問・指摘事項

- (1) 無線を用いた代替案や、全銀協にて検討中の標準プロトコルなど、業界横断的な調整・対応が今後大切になると思われるところ、NTT東日本・西日本だけでは対応できない点について、業界横断的な連携に向けた具体的な動きを教示願いたい。
- (2) 全銀協に加盟している地方銀行などはNTTグループ(NTTデータ)が提供している共同センターを利用しているところもあるので、グループ内の連携を通じて先行して検証を行うといった取組を進めるべきではないか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 例えば全銀協標準プロトコルは、全国銀行協会より公表された日本銀行と各金融機関、各金融機関間、各金融機関と利用者との間のコンピュータ接続方式であるが、金融機関のデータ交換にとどまらず、金融以外の業界でも一般的な企業間のデータ交換手順として利用されていると聞いており、複数の業界を跨いだ情報共有等が有用となるケースもあると認識。
- (左記(1)関係) 各業界団体と密接に対応していく中で、業界間での共有が有用であるとわかった情報についてその共有を進めていくとともに、各業界団体でも他業界への情報共有を図っていただけよう働きかけをしていく。
- (左記(2)関係) NTT東日本・西日本は、既にご指摘のようなケースに関して言えば、当該グループ会社に相談を行っているところであり、今後ともグループ内外問わず、円滑なマイグレーションに向けた協力要請を行っていく考え。

視点・論点

- **INSネットの提供形態は様々であり、その一部には、他の電気通信事業者が中継網を提供している形態**もあることから、NTTにおいて、**他の通信事業者との調整を図る必要性**についてどう考えるか。

NTT東日本・西日本からの回答

- ご指摘のとおり、他事業者網を通じてINSネット(デジタル通信モード)が利用されるケースがあることは把握しており、当社としても、今後他事業者からもデジタル通信モードの利用実態等を伺うとともに、他事業者のご協力を得てデジタル通信モードの提供終了時期のお知らせ等を行っていく考え。
- なお、他事業者との相互接続については、IP網に移行後は、SIPを用いるIP電話としては、二者間の直接接続となることを踏まえ、今後、IP-IP接続の具体的な仕様の調整を行っていく考え。

【検討項目③】 サービス終了時期・移行スケジュール策定

視点・論点

- 仮にIP網への移行を地域別や接続事業者別に行っていく場合には、地域や接続事業者によって切り替えの時期に差が出ると考えられるが、切り替えを終えた地域・事業者と終えていない地域・事業者の間を繋いでサービスを利用する場合に生じる課題と対応について、どう考えるか。

NTT東日本・西日本からの回答

- IP網への移行に当たって、設備的な切替は地域別での実施となると考えているが、切替前の地域と切替後の地域においてサービスや料金に差が生じることは利用者にご理解いただきにくいと考えている。そのため、設備的な切替方法に加え、利用者サービスの切替方法についても今後検討していく必要があると考えており、事業者とも相談しながら、INSネット（デジタル通信モード）の提供終了時期を公表するタイミングに合わせて、可能であれば、2017年度の早い時期に確定・公表したい。

視点・論点

- NTTが責任を持ってスケジュールの具体化・説明をしていくという点について、利用者における円滑な移行を促す観点から、早期の具体化・説明が行われる必要性についてどう考えるか。サービス終了時期が確定していない段階においても、サービス終了に向けていつまでにどのようなことが必要となるといったスケジュールを示す必要性についてどう考えるか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 当社としては、6月15日のNTT東日本・西日本プレゼン資料（別紙資料4頁）でお示したスケジュールに沿って進めており、今後、できる限り早くその具体化を図り、例えばメタルIP電話上のデータ通信（補完策）の提供可否や、確定したサービス終了時期について、公表・お知らせ等を実施していく考え。

サービス終了時期が確定していない段階でも、利用者・業界団体に対して、（補完策を提供するとしても、）将来的にはオールIP化に移行していただく必要があるため、利用者端末のライフサイクルに合わせて端末更改のタイミングでオールIP化の代替案に移行いただくようご案内をしていきたいと考えている。

委員からの主な質問・指摘事項

- (1) 補完策の提供公表時に補完策の提供終了時期を明示してほしいとの要望が利用業界から出されているところ、NTT東日本・西日本はこのような要望にどのように対応するのか。

- （左記(1)関係）業界団体からのご要望を踏まえ、補完策の提供終了時期を予め定めるかを含め、今後、補完策の提供条件を検討していく考え。

視点・論点

- NTTから示された短期・中期・長期の取組の進捗状況の検証・担保は、具体的にどのように行っていくことが適切と考えられるか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 当社としては、6月15日のNTT東日本・西日本プレゼン資料（別紙資料4頁）でお示したスケジュールに沿って進めており、今後、できる限り早くその具体化を図り、例えばメタルIP電話上のデータ通信（補完策）の提供可否や、確定したサービス終了時期について、公表・お知らせ等を実施していく考え。
- これらの取組みの進捗状況等については、当社から総務省に対して定期的に報告していく考え。

委員からの主な質問・指摘事項

- 次回WGまでに、体制整備等についてももう少し詳細なスケジュールを示してほしい。また、INSネット(デジタル通信モード)の今後の扱いが整理された場合には、検討内容についてNTTのホームページ等で公表するなどし、NTTにおける対応・準備を加速すべき。

NTT東日本・西日本からの回答

- より詳細化を図ったスケジュールは、別紙資料(5~6頁)のとおり。
- INSネット(デジタル通信モード)終了に関する取組みのアウトラインは、6月15日のNTT東日本・西日本プレゼン資料(別紙資料4頁)においてお示したとおりだが、**今後、できる限り早くその具体化を図るべく検討を進めていき、決定次第公表していく考え。**
- 例えば、メタルIP電話上のデータ通信(補完策)の提供可否については、9月から開始した検証環境による検証結果を踏まえて、可能であれば今年度内に決定・公表していきたい。
- また、INSネットデジタル通信モードの終了時期については、可能であれば、2017年度の早い時期に確定・公表したいと考えており、その際には、個人の利用者も含めた全てのINSネット利用者に対して、様々な手段を用いながら終了時期のお知らせと代替サービスのご紹介を行っていく考え。
- なお、NTT東日本・西日本の体制整備については、既に全社横断的な連携体制を構築して、方針策定や利用者・業界団体対応を進めており、今後も各関係部署の役割を明確にしつつ、本社・支店を問わずあらゆる利用者対応部署・窓口において統一的かつ適切な利用者対応を実施できるよう、引き続き連携を図っていく考え。

視点・論点

- **大規模法人へは個別対応、中小企業・個人事業主及び個人利用者へは業界団体やNTTのホームページ、ダイレクトメール等を中心に周知するとしているが、利用者保護の観点から、これらの方法で十分と考えられるか** (例:対応が進まない分野・地域では、業界団体との連携により、中小企業・個人事業主等に対しても訪問等の対応を行う必要もでてくるのではないか。また、十分に周知させられていないと考えられる利用者がある場合に、FAX、報道発表、マスメディアへの広告掲載、請求書への直接記載等による周知は効果的と考えられるか)。

委員からの主な質問・指摘事項

- (1) NTTは紙媒体の請求書の発行からネットを利用した確認に移行を進めているが、紙媒体以外の方法で請求書を受け取っている利用者に対してはどのような周知方法を考えているか。
- (2) INSネット(デジタル通信モード)終了に係る情報が企業内の総務部門系の部署に留まっており、システム部門系の部署に情報が行き渡っていないケースがあるという意見があるが、利用企業の然るべき部署にしっかり情報を届かせるため、周知に当たりNTTにおいてどのような工夫を行っているのか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 当社から利用者へのお知らせについては、大規模法人へは個別対応、中小企業・個人事業主および個人の利用者へは業界団体・当社のホームページやダイレクトメール等を中心にお知らせし、コールセンタによる対応を実施する等、それぞれの利用者に合わせて、お問い合わせ窓口を設置し、対応を充実させていく考え。
 しかしながら、こうした取組みを通じても代替案への移行が進まない場合には、必要に応じて、例えば中小企業・個人事業主に対しても個別訪問をする等の対応方法の充実について検討していく考え。
- (左記(1)関係) 当社は、紙媒体の請求書の発行から、インターネット経由で利用料金を確認いただけるWeb明細サービスへの移行を実施。
 こうしたサービスの利用者に対しては、当社のホームページやダイレクトメール、及びWeb明細サービスのトップページへの表示等を中心にお知らせしていきたい。
- (左記(2)関係) ご指摘のようなケースも想定されるため、ご説明の主旨を事前にお話しし、利用者企業のシステム系の部門の方にご同席いただくようお願いしたり、必要に応じて再度日を改めてシステム系の部門の方に直接ご説明させていただく等のお願いをしてきたところ。
 加えて、利用者企業のシステム部門と関係の深い業界団体や端末メーカー、SIer等にも周知にご協力いただけるように引き続き相談していく考え。

委員からの主な質問・指摘事項

- FTTHアクセスサービスの提供エリア内であっても光回線の敷設が困難なビルもまだ多いところ、自社ビル等に光回線が敷設できないことを利用者が認識していない場合も考えられる。自身が利用可能なサービスが何か認識していないような小口の利用者にも丁寧に対応すべく、早い段階で周知を進めていくことが必要ではないか。

NTT東日本・西日本からの回答

- INSネット(デジタル通信モード)の終了時期については、可能であれば、2017年度の早い時期に確定・公表したいと考えており、その際には、個人の利用者も含めた全てのINSネット利用者に対して、様々な手段を用いながら終了時期のお知らせと代替サービスのご紹介を行っていく考え。
- また、当社は、利用者の電話番号や住所からフレッツ光の提供エリアを検索できるホームページを用意しており、利用者ビルがフレッツ光の提供エリアか否かを確認していただくことが可能。
- フレッツ光の提供エリア内であっても、利用者ビルへ光ケーブルを敷設する段階で、以下のような原因により光ケーブルの敷設が困難なことがある。
 - 利用者ビルへの引き込み部分においてケーブルの敷設が不可能なケース(壁の穴あけにご同意いただけない、利用者ビルへの私設地下管路が閉塞状態となっている、等)
 - 利用者ビルの構内配線部分において、指定されたフロアや部屋までの構内配管がなく配線困難なケースや、構内配管があるが閉塞状態となっているケース
 しかしながら、以前は光ケーブルの敷設が困難とされていた利用者ビルであっても、隙間配線インドア光ファイバを利用して壁への穴開けをせずにドアの隙間から光ケーブルを引き込む対応や、天井裏経由で構内配線を敷設する対応(配線経路構築工事として、通常の工事費に加えて追加料金をいただくことがある)等により、現在の技術では敷設が可能となる場合もある。また、当社としては、上記の対応等に加えて、ビルオーナーに管路や配管をご用意いただくようお願いする等の対応も引き続き行っていく考え。
- このような対応を行った結果、それでもなお光ケーブルの敷設が困難となるケースについては、無線あるいは補完策をご利用いただく方法により代替可能な旨を利用者にご説明していく考え。

視点・論点

- 周知の内容として、サービス終了時期、サービス終了に伴う影響、サービス利用の有無の確認方法、代替案が挙げられているが、利用者保護の観点から、これらの内容で十分と考えられるか(例:消費者被害防止を内容とする周知もあわせて行う必要も出てくるのではないか)。

NTT東日本・西日本からの回答

- ネーム・ディスプレイ等、PSTNマイグレーションに先立ち提供終了するサービスや、それ以外の提供終了サービス(例えば、Lモード等)に関して、当社がこれまで実施してきたお知らせにおいては、例えば、対象の利用者に個別に送付するダイレクトメールに、サービス終了時期、サービス提供終了に伴う影響、サービス利用有無の確認方法、代替案を中心に掲載し、問題なく終了することができていることを踏まえれば、基本的にはこれらの内容を中心にお知らせすべきと考えているが、INSネット(デジタル通信モード)の特性等を踏まえ、他に盛り込むべき内容があるかについて今後精査していく考え。
- PSTNマイグレーションに便乗した悪質販売勧誘(例えば、NTT東日本・西日本とは関係ないにもかかわらずNTT東日本・西日本と称したり、「このあたり一帯で今までの電話機が使えなくなる」等の事実を反した説明をするなどして、利用者に強引な契約を迫る勧誘)を防止するためのお知らせは、当社としても必要だと考えており、お知らせ手段や内容等について今後検討していく考え。

視点・論点

- サービス終了時期の公表に合わせて消費者被害の発生防止に向けた注意喚起を行うとしているが、**サービス終了に便乗した消費者被害は、サービス終了時期を公表する段階以外の段階(例:補完策に関する公表の段階)においても発生する恐れがあるところ、できる限り早く注意喚起**することが望ましいのではないか。

委員からの主な質問・指摘事項

- (1) 周知が始まると消費者被害も起こると想定される。全くISDNとは関係のない利用者に対しても広く十分な周知・情報提供を行うべき。例えば、全てのNTT東日本・西日本のサービス契約者への書面通知、一般消費者向けのわかりやすい資料(勧誘対応の方法も内容に含む)の作成・公表、一般消費者からの電話問合せに対する体制整備、消費者庁や国民生活センターなどとも協力した周知等を通じて、丁寧に対応すべきではないか。
- (2) 各種サービスの販売活動に係る電話等による案内を希望しない利用者に対して、案内を停止する等の措置(いわゆるDo Not Call)については、認知が進んでいないと考える。当該仕組みの周知は、消費者庁や国民生活センター、また、消費者団体も含めて行うべきではないか。

NTT東日本・西日本からの回答

- **ご指摘のとおり、サービス終了時期の公表以外の段階等においても、利用者への何らかのお知らせを実施するタイミングで、PSTNマイグレーションに便乗した悪質販売勧誘を防止するためのお知らせも合わせて実施していく考え。**

例えば、9月12日に当社ホームページにおいて公表した、「補完策の検証環境の提供に関するお知らせ」においても、「『INSネット デジタル通信モード』の終了に関して事実と反した説明をするなどして、必要のない端末の購入・設置等の強引な契約を迫る悪質な販売勧誘にご注意下さい」と記載。今後も様々なタイミングでこのようなお知らせを行っていく考え。
- (左記(1)関係) PSTNマイグレーションに便乗した悪質販売勧誘(例えば、NTT東日本・西日本とは関係ないにもかかわらずNTT東日本・西日本と称したり、「このあたり一帯で今までの電話機が使えなくなる」等の事実と反した説明をするなどして、利用者に強引な契約を迫る勧誘)を防止するためのお知らせは、当社としても必要だと考えており、**ご指摘いただいたような方法も含め、できる限り丁寧に対応していくように検討していきたい。**

また、その際には、消費者庁や国民生活センターなどにもご協力いただけるようお願いしていく考え。具体的には、**悪質販売勧誘を防止するためのお知らせを当社が行う前に、お知らせの内容やご留意いただきたい点等について当社から消費者庁や国民生活センターにご説明させていただく等、連携して消費者被害を防止できるよう進めていきたいと考えており、国民生活センターへのご相談を始めているところ。**
- (左記(2)関係) 当社は、**当社からの各種サービスの販売活動に係る電話等によるご案内を希望されない利用者に対して、ご案内を停止する等の措置を実施している。**具体的には、ご希望のある利用者から当社の連絡先に電話をいただき、対象電話番号及び住所・氏名等を教えていただいた上で、社内で勧誘停止手続きを行うことにより、代理店を含めたNTT東日本・西日本からの電話勧奨及び訪問勧奨を行わない措置を実施している。**そのことについては、当社ホームページにてその旨をお知らせしている。**

こうした取り組みについて、国民生活センター等からも広く周知いただけるようお願いしており、これまでも国民生活センターから各地域の消費生活センターへ周知をしていただいているが、**今後改めて必要な情報を提供していきたい。**

また、**当社ホームページ以外の手段**(例えば、請求書への同封(『ハローインフォメーション』)等)による周知については、悪質販売勧奨を受けた場合にはまずは当社のコールセンター(お客様相談センターや116等)にご相談いただきたい旨のお知らせを行ってきたが、**今後、INSネット(デジタル通信モード)終了時期のお知らせをダイレクトメール等で行うタイミングに合わせて、こうしたお知らせを行うことについても検討していく考え。**

視点・論点

- **問い合わせや相談対応への関係業界・団体・企業等による協力**を得るためには、**当該関係業界等において必要となる体制が円滑に整えられるよう早期に調整を進めることが求められる**と考えるが、NTTにおいてはどのような調整をいつまでに進めると想定しているか明確にする必要があるのではないか。

NTT東日本・西日本からの回答

- お知らせ・移行促進に当たって、業界団体等にご協力いただきたいと考えており、**業界団体等が主催するセミナー等での当社から所属企業等へのお知らせや業界団体等のホームページへの掲載等、様々な機会・方法でのお知らせの実施について当社より業界団体等に順次相談中。**
- **今後、相談先の業界団体等を拡大していくとともに、各業界団体の要望やアドバイスを伺いながら、効果的なお知らせ方法等の充実を図る**ようにしたい。

(具体的な相談例)

- 全国銀行協会

H28.1月～H28.8月までに、全国銀行協会及び代表行を含めた意見交換会を計4回実施(9月下旬にも開催予定)。並行して全国銀行協会様にも個別にご相談。今後も定期的に月1回程度開催予定。ご要望を踏まえた代替策の検討を行っていくとともに、エンドユーザのIP移行に向けて、周知の連携方法策等について、今後議論・検討を進めていくことで意識合わせを実施。

- JISA

H27.12月～H28.8月までに、移行先回線を検討することを目的としたEDI移行タスクフォースを計7回実施(9月下旬にも開催予定)。並行して、JISAタスクフォースWGリーダー様とも個別にご相談。今後も定期的に月1回程度開催予定。IP移行に向けて、JISA加盟企業に対するセミナー開催(10月中旬・計2回・参加者:約200名予定)、JISA代表ベンダ様との補完策検証(10月上旬予定)に向けた協議、等の連携を実施。

視点・論点

- 今後、INSネット(デジタル通信モード)のサービス終了が周知された場合、(当初補完策を取ってその後代替案に移行する利用者も含め)代替案を利用する利用者の中には、標準的な耐用年数には達していないがサービス終了時期にあわせて端末を更改する、またはすでに耐用年数を超えて利用しているがサービス終了時期までは端末の更改をあえて控えるといった行動を取る利用者が出てくることも想定される。この場合、サービス終了間際に移行工事が集中して発生する可能性はないとは言えないことから、**利用者における円滑な移行を促す観点**から、NTTとして、**工事体制の増強だけでなく、代替案への適切なタイミングでの切り替えを促す取組み(工事申込の前倒しを利用者に対して促す取組みを含む)を行う必要がある**のではないかと(移行工事稼働の平準化の必要性)。

委員からの主な質問・指摘事項

- (1) NTTは利用者の端末のライフサイクルを踏まえた端末更改時期に合わせて光回線工事を行うため、特定の時期に工事が集中することは無いと想定しているとのことだが、各業界の利用者の端末のライフサイクルをどのように把握しているのか。

NTT東日本・西日本からの回答

- 当社としては、利用者に対して
 - IP網への移行後において、メタルIP電話上のデータ通信を提供するとしても、あくまで補完策にすぎず、現在ご利用のISDN専用端末はいずれご利用できなくなるため、今後オールIP化の代替案へ移行していただく必要があること
 - 画像や動画を送受信したり、データを高速・常時接続で送信することが可能となる等の光回線ならではの便益や、端末更改時期に合わせてオールIP(例えばフレッツ光ライトとIP対応端末)へ移行することにより、従前のINSネットより安価な料金でのご利用が可能となる等の便益が得られること
 といった点を踏まえ、**できる限り早くオールIP化の代替案へ移行していただくよう、訪問やダイレクトメール等の手段を通じて、利用者へ積極的に提案を進めていく考え**。これにより、利用者から早い段階からの光回線等の開通工事の申込を促すことにも繋がると考えている。
- (左記(1)関係)当社では、各業界の利用者の端末のライフサイクルを個別に把握していないが、利用者の端末の更改時期は五月雨に発生するのが一般的であると考えている。

視点・論点

- NTTは「あらゆる利用者対応部署・窓口において、統一かつ適切な対応を実施していく考え」としているが、こうした対応の実施を統括する役割を担うNTT内の部署・役職についてどのように考えているのか。

NTT東日本・西日本からの回答

- INSネット(デジタル通信モード)の終了対応のみならず、NTT東日本・西日本におけるPSTNマイグレーションの対応は全社を挙げた取組みであり、法人のお客様、個人のお客様、業界団体、関係事業者、行政といった様々なステークホルダーに対して責任を持って対応できるよう、引き続きそれぞれの対応窓口を明確にするとともに、本社主導のもと全社横断的な連携体制を構築していく。
- また、お客様対応においては、法人営業を担当する部門や、個人のお客様への対応を行う部門等、社内の様々な部門に関わるため、本社主導のもと適切に役割分担を行い、進捗状況等を管理するとともに、社内会議等を通じて情報共有を行う等、全ての部門が統一した指針に基づいて対応できるようにしていく考え。
- 例えば、利用者へのお知らせ等の対応に関しては、
 - 終了に関する方針策定:
ビジネス開発本部(NTT東日本) マーケティング部(NTT西日本)
 - 大規模及び中小法人等のお客様への対応:
ビジネス&オフィス営業推進本部(NTT東日本) ビジネス営業本部(NTT西日本)
 - 個人のお客様に対する対応:
営業推進本部(NTT東日本) マーケティング部(NTT西日本)
 - 技術面での支援:
ネットワーク事業推進本部(NTT東日本) 設備本部(NTT西日本)
 - 法制度的観点等からのチェック・事業所管省庁対応:
総務人事部(NTT東日本) 総務部(NTT西日本) 経営企画部(NTT東日本・西日本)
 といった役割分担を基本として、必要に応じて、関連組織が会議等により、情報共有・相談を行いながら進めているところ。
- また、補完策の検証に関しては、
 - 検証環境の構築・利用条件の策定:
ビジネス開発本部(NTT東日本) ビジネスデザイン部(NTT西日本)
 - 技術面での支援:
ネットワーク事業推進本部(NTT東日本) 設備本部(NTT西日本)
 といった役割分担を基本として、必要に応じて、関連組織が会議等により、情報共有・相談を行いながら進めているところ。

【その他】

委員からの主な質問・指摘事項

- WGに出席している各業界との調整を進めていることは理解するが、対応が漏れている業界がないかは引き続きNTTにおいて確認していく必要がある。例えば医療業界など、現在NTTが資料利2-4に記載されている業界以外で調整している業界、対応が必要と認識している業界があれば示してほしい。

NTT東日本・西日本からの回答

- 流通系の業界団体である流通システム開発センターに説明を行い、セミナー開催(計15回)・流通BMS協議会Webサイトに記事掲載等の対応を実施。
- 日本チェーンドラッグストア協会と連携し、JAPANドラッグストアショーにおいてセミナー講演を行うとともに、同協会よりJCA手順から流通BMSへの移行が必須である旨を協会内でアナウンスいただいている状況(H28.3)。
- 石油化学工業協会と連携し、会員企業向け説明会(情報通信委員会セミナー)において、PSTNマイグレーションについてNTT東日本・西日本より説明を実施(H27.4)。また、INSネットデジタル通信モード終了に関してもセミナーにて講演を実施(H28.5)。今後、補完策検証も含めた最新の動向に関してもセミナー講演予定(H28.10)。
- 日本医療機器ネットワーク協会と連携し、会員企業へデジタル通信モード終了に関する周知を行っている(H27.8)。今後、エンドユーザのIP化移行に向けて、周知の連携方法等について、意見交換を行っていく考え。
- 今後、現在対応している業界団体等からご紹介いただいた業界団体に対しても、同様の取組みを拡大していきたい。

委員からの主な質問・指摘事項

- ISDNが利用できる公衆電話の利用実態(設置台数・通信量等)を示してほしい。当該公衆電話におけるデータ通信は利用できなくなるのか。利用できない場合、どのような対応を検討しているか。

NTT東日本・西日本からの回答

- ISDN公衆電話の設置状況及びINSネット(デジタル通信モード)の利用実態は、下記のとおり。

	設置台数(H28.3末)	通信回数(H27年度)	通信時間(H27年度)
東日本	39,370台[内:9,192台]	24,764千回[内:2.3千回]	533千時間[内:0.004千時間]
西日本	35,779台[内:8,004台]	18,356千回[内:1.4千回]	375千時間[内:0.001千時間]
合計	75,149台[内:17,196台]	43,120千回[内:3.8千回]	908千時間[内:0.005千時間]

- * 設置台数欄は、デジタル公衆電話(ISDN公衆電話)端末の設置台数。[]は、デジタル公衆電話のうち、デジタル通信モードの利用が可能な公衆電話端末の設置台数。
- * 通信回数・時間欄は、デジタル公衆電話から発信される通話モード及びデジタル通信モードの合計。[]は、デジタル通信モードの通信回数・時間。
また、いずれも、NTT東日本・西日本が料金を設定する県内トラヒック(OAB～J番号着)に限る。
- デジタル公衆電話端末にパソコン等を接続し、デジタル通信モードにより通信を行う利用形態は、上記のとおり現時点では利用が大変少なく、今後もさらに減少すると考えられることから、公衆電話におけるデジタル通信モード相当のデータ通信の技術的な利用可否を含めて、IP移行後の公衆電話の仕様について今後検討していく考え。